

淡路(三原川等)地域総合治水推進計画

平成26年度の主な取組実績

淡路(三原川等)地域総合治水推進計画の概要

- 1.河川下水道対策
- 2.流域対策
- 3.減災対策



淡路(三原川等)地域総合治水推進計画の概要

淡路(三原川等)地域総合治水推進計画の概要

「兵庫県総合治水条例」に基づき、総合治水に関する施策の計画的な推進を図るため、平成26年3月に「淡路(三原川等)地域総合治水推進計画」を策定しました。

計画期間

計画期間は、平成25年度から概ね10年間。

基本目標

ながす：洲本川、三原川、志筑川等の流下能力の確保
ためる：ため池・水田等を活用した流出抑制機能の向上
そなえる：市街地などにおける浸水に対する備えの強化

総合治水の推進に関する基本的な方針

- ① 県・市・地域住民が協力して、**河川下水道対策(ながす)**、**流域対策(ためる)**、**減災対策(そなえる)**を推進します。
- ② モデル地区を選定し、率先して流域対策に取り組めます。
 - ・洲本川水系：ため池貯留、各戸貯留、公園貯留、歩道透水性舗装 等
 - ・三原川水系：ため池貯留、水田貯留、歩道透水性舗装 等
 - ・志筑川水系：ため池貯留、歩道透水性舗装 等



推進計画パンフレット

1.河川下水道対策

1.河川下水道対策

※「1-17①」などの施策番号は、資料-2と整合しています。

1-17①.志筑川放水路の整備完成

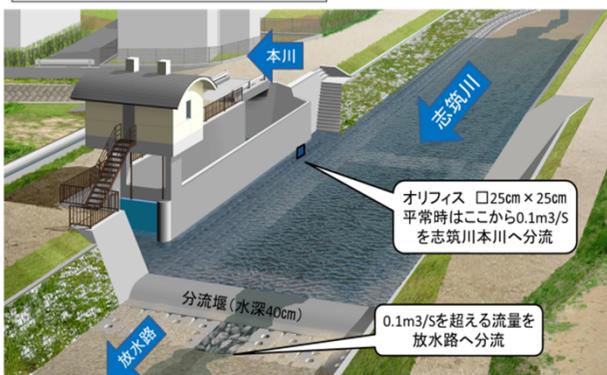
県市

○平成26年5月末、洪水を市街地の upstream で本川から宝珠川へバイパスする「志筑川放水路」が完成しました。

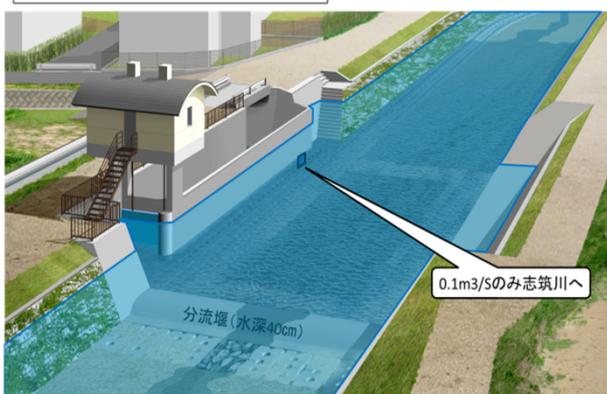
○6月25日には、地元関係者や中田保育園の園児らによる完成記念式典が行われました。



志筑川放水路 分流施設(平常時)



志筑川放水路 分流施設(洪水時)



1.河川下水道対策

1-17②③.台風19号豪雨時の河川整備の効果 県

○平成26年10月の台風19号豪雨は、平成16年台風23号豪雨を上回る降雨でしたが、放水路が効果を発揮し、淡路市中心市街地の浸水被害は生じませんでした。

志筑川(淡路市)での放水路整備の効果

○平成16年台風23号では、浸水面積40ha、床上浸水143戸、床下浸水131戸という甚大な浸水被害がありました。その後も度重なる浸水被害が発生していましたが、志筑川放水路の完成により、洪水を市街地の上流で宝珠川へ安全に流すことができ、市街地の浸水被害はありませんでした。

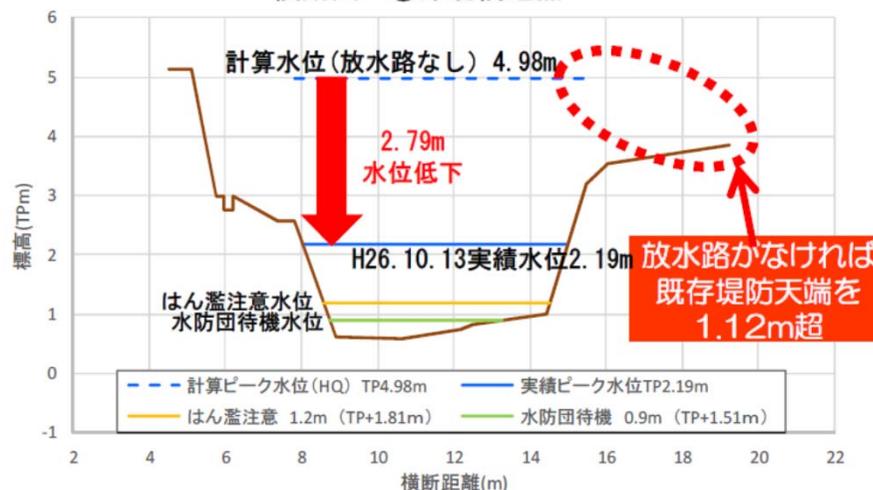
台風第19号豪雨の状況

志筑(淡路市)では、平成16年台風23号、平成23年台風第15号の降雨に匹敵する豪雨でした。雨量から見ると、放水路整備前であれば、平成16年台風第23号時と同規模の浸水被害になっていたと想定されます。

		志筑(淡路市)
平成16年10月 台風第23号	時間最大	77
	24時間最大	356
平成23年9月 台風第15号	時間最大	77
	24時間最大	428
平成26年10月 台風第19号	時間最大	88
	24時間最大	371

【地域の声】淡路市志筑連合町内会長田尾成(しげる)氏
「台風11号、19号と2回の台風が直撃したが、放水路が完成したため、志筑地区の冠水による水害被害は無かった。放水路のおかげで以前のような家の中を濁流が通るといふ心配もなく、子も孫も将来にわたり安心な生活が約束された。」

横断面図 ①津名橋地点



放水路



放水路からの水が流入しても、安全に水を流下する宝珠川

宝珠川



志筑川本川



大雨が降っても、水位があまり上がらなかった志筑川本川

1.河川下水道対策

1-1①②.台風19号豪雨時の河川整備の効果

県

○平成26年10月の台風19号豪雨は、平成16年台風23号豪雨を上回る降雨でしたが、河川改修の効果により、溢水による市街地の浸水被害は生じませんでした。

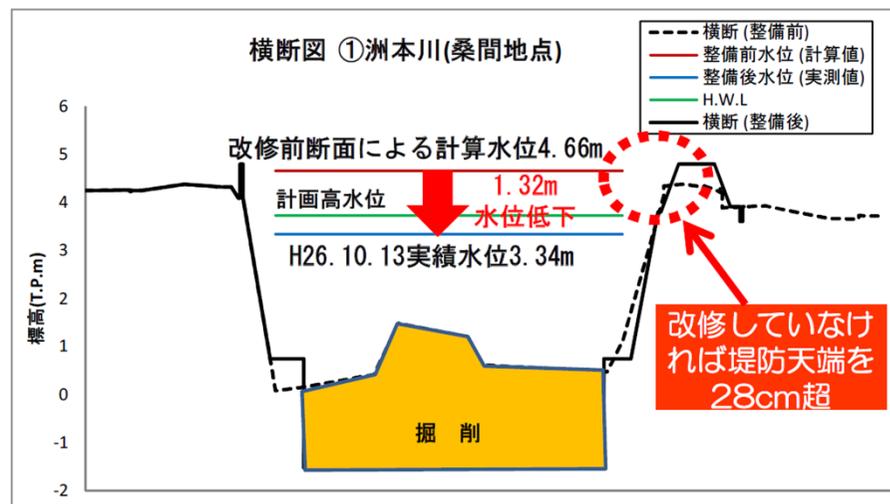
洲本川(洲本市)での河川改修の効果

○平成16年台風23号では、死者5名、床上・床下浸水家屋3,496戸という甚大な被害がありました。激特事業等により河川水位が低下し、洪水を安全に流すことが出来ました。

台風第19号豪雨の状況

洲本では、平成16年台風第23号、平成23年台風第15号の降雨を上回る豪雨でした。雨量から見ると、河川改修前であれば、平成16年台風第23号時と同規模の被害になっていたと想定されます。

		洲本(洲本市)	
平成16年10月 台風第23号	時間最大	51	
	24時間最大	317	
平成23年9月 台風第15号	時間最大	51	
	24時間最大	330	
平成26年10月 台風第19号	時間最大	93	
	24時間最大	334	



【地域の声】 洲本市連合町内会副会長 高浜義尚氏
「10年前の台風の再来かと不安であった。改修前であれば同じような被害がでていたかもしれないが、河川改修のおかげで洲本川が氾濫することはなかった。改修の効果を実感できた。」

2.流域对策

2.流域対策

【流域対策モデル地区】

管理者

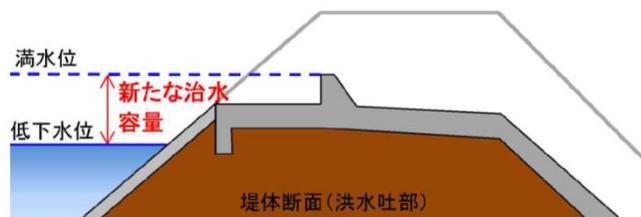
県

市

2-11 ①.ため池の事前水位低下・かいぼり・貯留時期調整

○河川整備に加えて、ため池貯留(事前水位低下)が効果を発揮しました。

- ・台風11号・19号襲来前に、防災無線等で水位低下を呼びかけ(各市対応)。
- ・台風19号前の事前放流により、**条例ため池約2千箇所**で**約1,500万m³の貯留**があったと推計。
- ・また、貯水量と健全性を確保するため、「かいぼり復活」を推進(年10箇所)。
- ・かんがい期の後半にかけて水量を調節し、9月後半以降非かんがい期までの間、治水容量を確保(南あわじ市)。



ため池を事前に落水していたときに創出される治水容量のイメージ図



しとおり

川池(南あわじ市倭文):
事前水位低下で約3万m³を貯留

【効果】 (農地・農業用施設被害)

- ・H16年台風23号：14,727件・241億円
- ・H23年台風15号：5,099件・99億円



- ・H26年台風19号：2,110件・32億円

被害がH16台風23号の約1/8に!



平成26年10月25日神戸新聞

2.流域対策

2-4①.ため池改修等のハード対策

県

【流域対策モデル地区】

①ため池の点検を進め、必要に応じて改修を行い、「災害に強いため池づくり」を推進

・H26県営整備:34箇所

→大雨時のため池決壊を防止し、ため池が通常有する洪水調整機能を確保

②ため池改修と併せ、水位低下用の排水工設置等を行い、治水容量を確保

・H26排水工設置:7箇所(洲本市5箇所、南あわじ市2箇所)

→約3万m³分の治水容量の確保が可能



高坂池(南あわじ市)

○ため池の満水位を決める洪水吐の堰部分を一部切り下げ、満水位を下げることで可能なように施工。



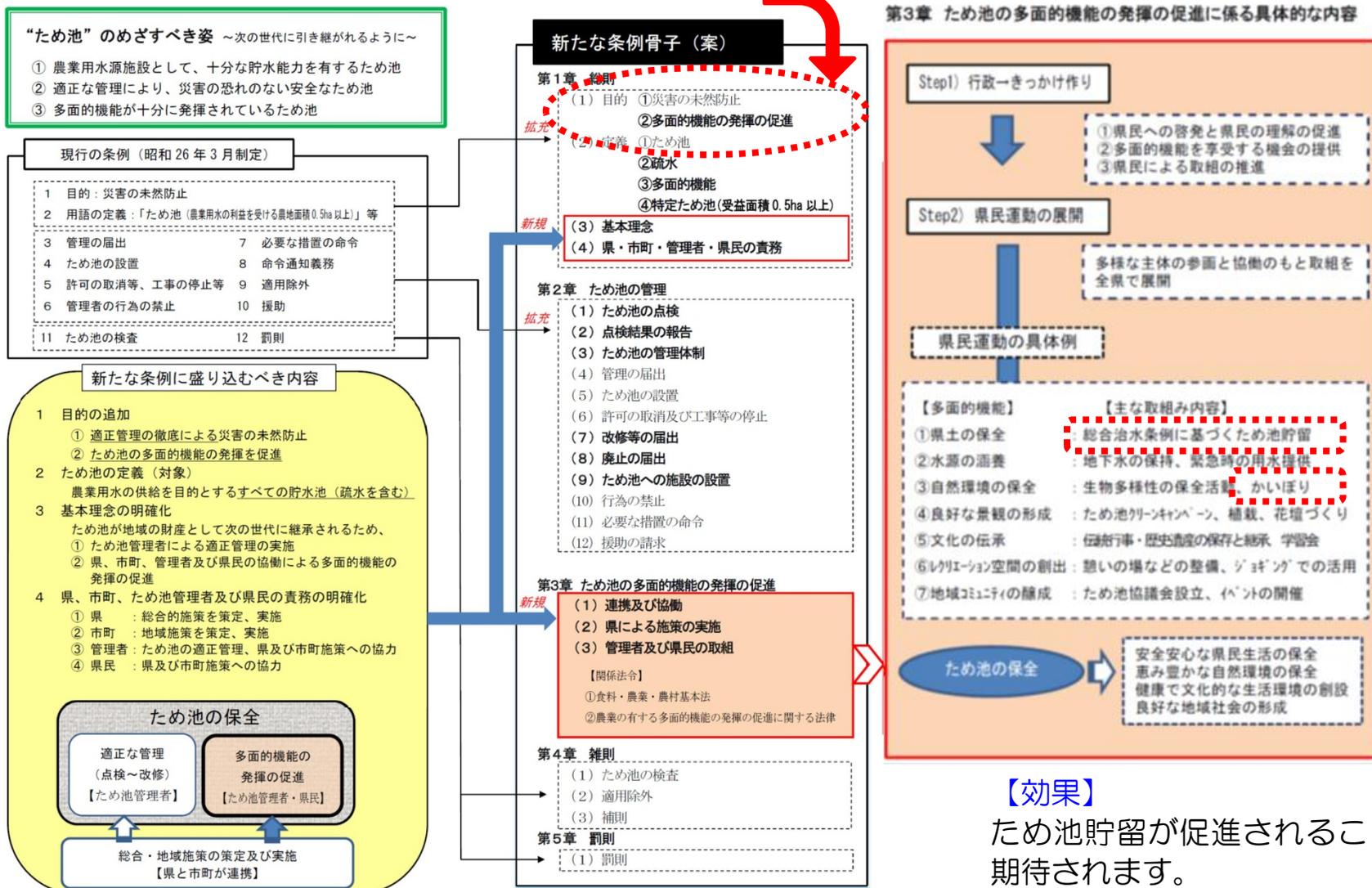
土取池(洲本市)

○ため池の水量を常時一定水位まで下げておくように満水位下0.5~1.0mのところに「ため池栓φ100」(風呂の栓のようなもの)を設置。

2.流域対策

2-4③.ため池保全条例改正 県

○ため池の多面的機能の促進を目的に追加し、ため池貯留等を推進するように改正予定。



新たな条例に盛り込むべき内容

- 1 目的の追加
 - ① 適正管理の徹底による災害の未然防止
 - ② ため池の多面的機能の発揮を促進
- 2 ため池の定義（対象）
農業用水の供給を目的とするすべての貯水池（疏水を含む）
- 3 基本理念の明確化
ため池が地域の財産として次の世代に継承されるため、
① ため池管理者による適正管理の実施
② 県、市町、管理者及び県民の協働による多面的機能の発揮の促進
- 4 県、市町、ため池管理者及び県民の責務の明確化
 - ① 県：総合的施策を策定、実施
 - ② 市町：地域施策を策定、実施
 - ③ 管理者：ため池の適正管理、県及び市町施策への協力
 - ④ 県民：県及び市町施策への協力

ため池の保全

適正な管理
(点検～改修)
【ため池管理者】

多面的機能の
発揮の促進
【ため池管理者・県民】

総合・地域施策の策定及び実施
【県と市町が連携】

第3章 ため池の多面的機能の発揮の促進に係る具体的な内容

Step1) 行政一きっかけ作り

- ① 県民への啓発と県民の理解の促進
- ② 多面的機能を楽しむ機会の提供
- ③ 県民による取組の推進

Step2) 県民運動の展開

- 多様な主体の参画と協働のもと取組を全県で展開

県民運動の具体例

【多面的機能】

- ① 県土の保全
- ② 水源の涵養
- ③ 自然環境の保全
- ④ 良好な景観の形成
- ⑤ 文化の伝承
- ⑥ レクリエーション空間の創出
- ⑦ 地域コミュニティの醸成

【主な取組み内容】

- 総合治水条例に基づくため池貯留
- 地下水の保持、緊急時の用水確保
- 生物多様性の保全活動、かいぼり
- ため池グリーンキャンペーン、植栽、花壇づくり
- 伝統行事・歴史遺産の保存と継承、学習会
- 憩いの場などの整備、ジョギングでの活用
- ため池協議会設立、イベントの開催

ため池の保全 →

安全安心な県民生活の保全
恵み豊かな自然環境の保全
健康で文化的な生活環境の創設
良好な地域社会の形成

【効果】
ため池貯留が促進されることが期待されます。

2.流域対策

【流域対策モデル地区】

県

所有者

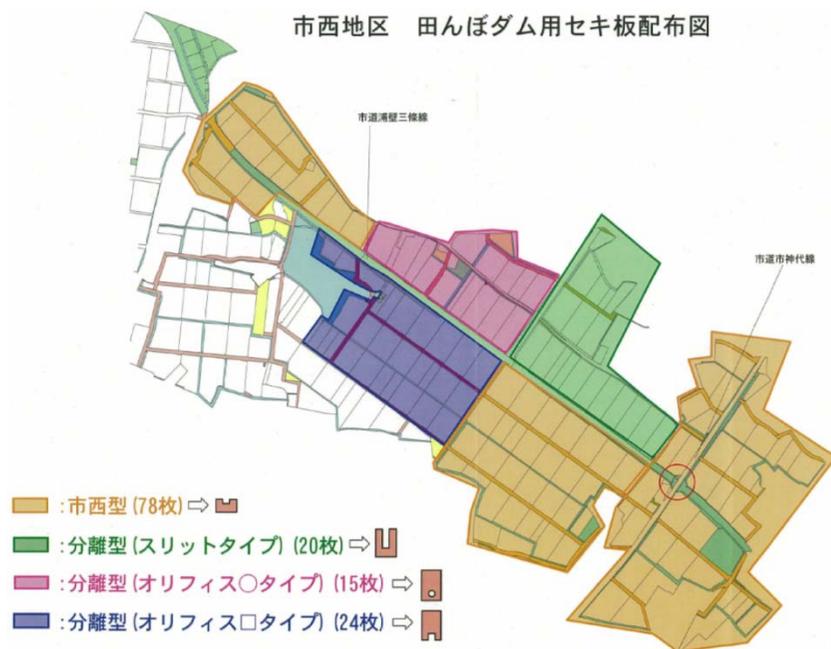
2-5①②.堰板設置による水田貯留(田んぼダム)

○田んぼの排水口に、洪水調整機能を付加した「田んぼダム用セキ板」を設置し、雨水貯留機能の向上を図るモデル地区（市西地区：南あわじ市）で実証実験を実施。

○あわせて、田んぼダムの普及啓発のため研修会を開催しました。

- 3市で248名(135集落)が参加
- PRのぼり50本、パンフ2,000部配布

現在26ha→H29年度までに1,000ha目標



【効果】

水田に雨水を一時貯留し、流出抑制を図ります。
市西地区26ha×5cm=1.3万m³貯留可能



平成26年7月3日神戸新聞

2.流域対策

【流域対策モデル地区】

2-6①.城戸アグリ公園の雨水貯留 市

- 使われなくなったため池を埋立て、公園（12,000m²）にする際、雨水約**1万m³**を貯留可能にしました。
- 大雨が事前に予想される時に、水門の調整を行い、多目的公園に貯留します。

【城戸アグリ公園（洲本市木戸）】



【効果】

公園に雨水を一時貯留し、流出抑制を図ります。

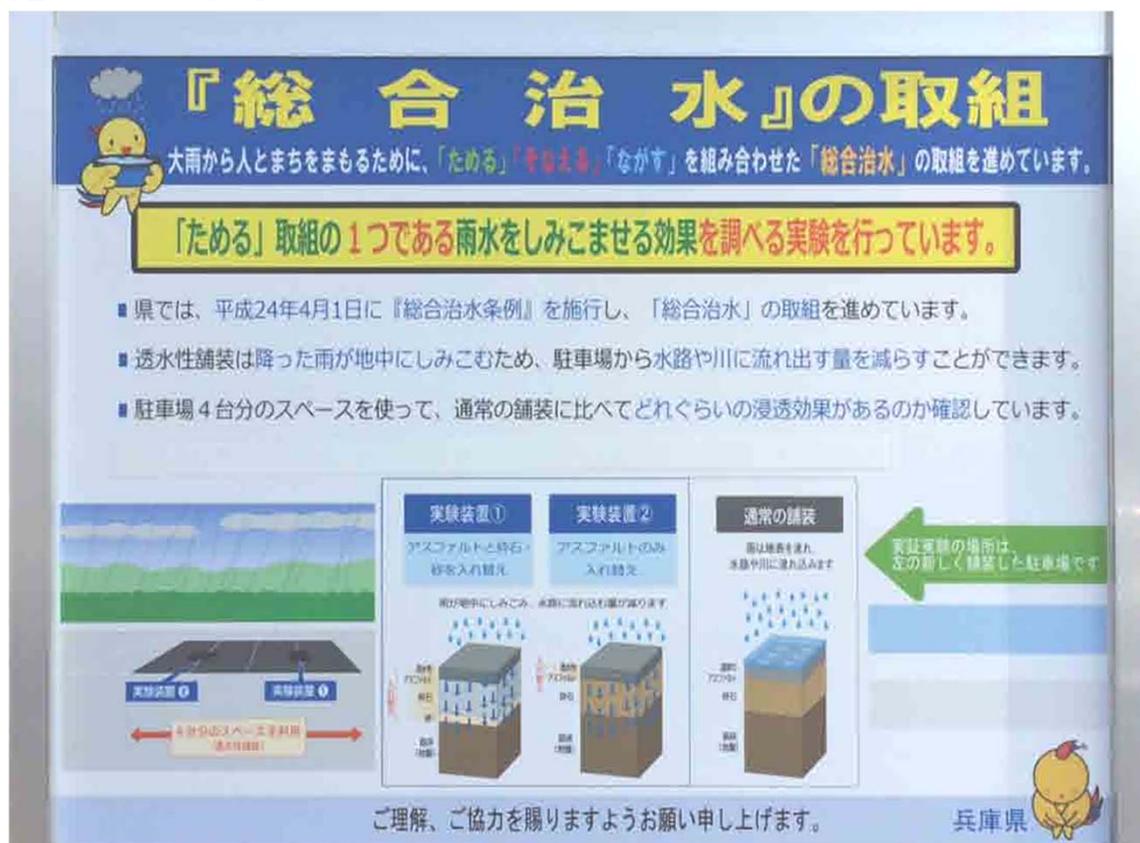
2.流域対策

【流域対策モデル地区】

2-7①.県庁舎における雨水貯留浸透実証実験

県

○淡路県民局の駐車場の一区画を透水性アスファルト舗装に打ち換え、雨水浸透効果を検証する実験を実施しています。



『総合治水』の取組

大雨から人とまちをまもるために、「ためる」「せき止る」「ながす」を組み合わせた「総合治水」の取組を進めています。

「ためる」取組の1つである雨水をしみこませる効果を調べる実験を行っています。

- 県では、平成24年4月1日に『総合治水条例』を施行し、「総合治水」の取組を進めています。
- 透水性舗装は降った雨が地中にしみこむため、駐車場から水路や川に流れ出す量を減らすことができます。
- 駐車場4台分のスペースを使って、通常の舗装に比べてどれくらいの浸透効果があるのか確認しています。

実験装置①
アスファルトと砂・砂を入れた隙
雨が地中にしみこみ、水路に流れ出す量が減ります

実験装置②
アスファルトのみ
入れ替え

通常の舗装
雨は地面を流れ、水路や川に流れ込みます

実験装置の場所は、左の通り舗装した駐車場です

ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県

PR看板

【効果】

地域住民の皆さんの出入りが多い事務所で実験を行うことで、PR効果が期待できます。

2.流域対策

2-7④.林地開発における雨水一時貯留

所有者

開発行為の目的： 工場・事業場の設置（津名東太陽光発電事業）
開発行為者： 淡路市津名の郷4番10（株ユーラスエナジー淡路）
係る森林の面積： 約61ha（事業区域面積：太陽光発電33.5MW・約140ha）

完了予定年月日： 平成27年6月30日

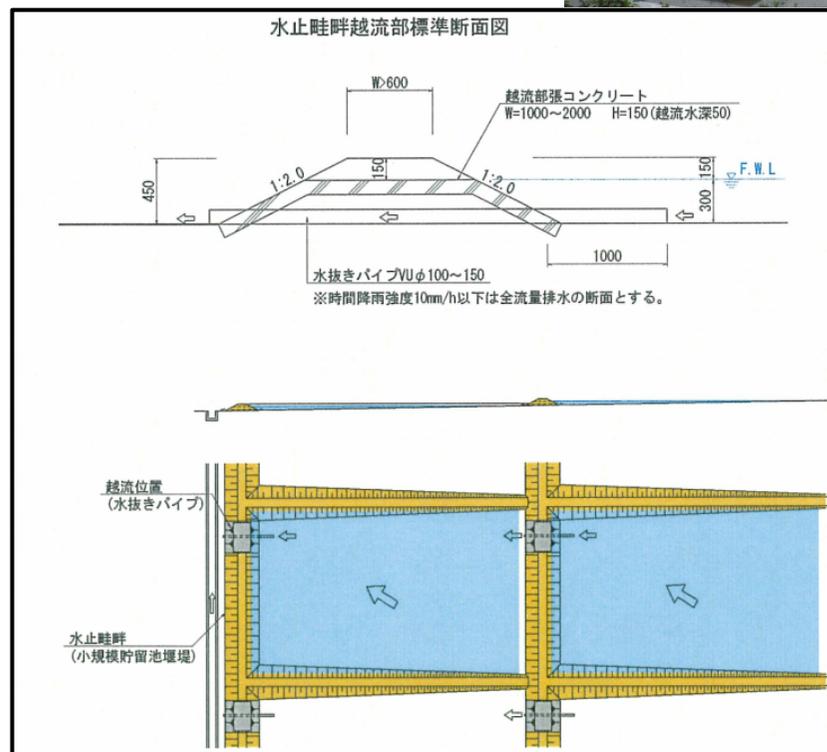


○施設用地内の太陽光パネル下部に水止め畦畔（H=0~0.45m、最大貯留水深0.3m）を敷設し、圃場のように雨水を一時貯留する遊水池の機能を持たせています。

【効果】

最近、太陽光パネルの設置が急速に普及しており、流域での雨水貯留効果の向上が期待できます。

61ha×0.3m=18.3万m³貯留可能



雨水貯留状況
(平成26年8月10日
台風11号豪雨後)

2.流域対策

【流域対策モデル地区】

2-8.雨水貯留施設設置助成(各戸貯留)

所有者

市

○洲本市は平成25年4月より雨水貯留施設設置の助成を開始しており、5箇年で最大400戸分の助成を計画しています。

【助成実績】

- 平成25年度：12件
- 平成26年度：14件(現時点)



【効果】

治水と利水を兼ね備えた効果が期待でき、節水効果が省資源・省エネルギーにも結びつき、地球温暖化防止にも寄与することが期待できます。

100リットル×26件=2.6m³貯留可能

各戸貯留施設の例(地上タイプ)

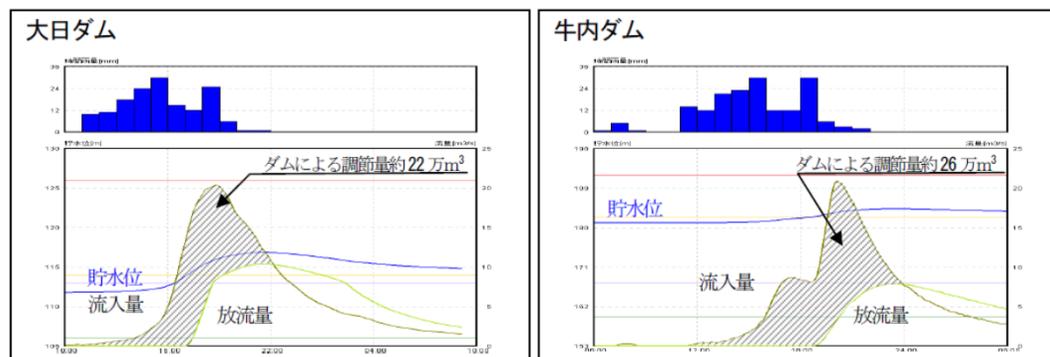
2.流域対策

2-10.多目的ダムの活用

県

【流域対策モデル地区】

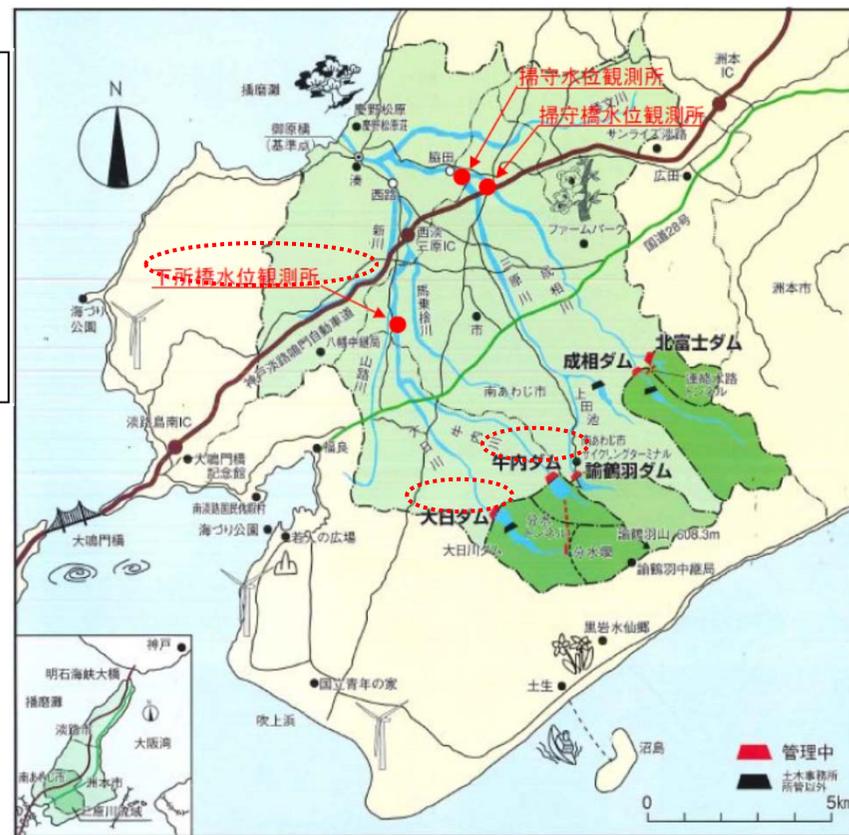
○平成26年台風19号豪雨において、統合管理中の三原川水系5ダムで、あわせて約139万 m^3 を一時的にダムに貯留しました。



ダム地点降雨量と洪水調節状況

水位低減効果の例

○大日・牛内ダム
大日川(下所橋水位観測所)の最高水位を約43cm低下(1.99m→1.56m)し、水防団待機水位を回避しました。



【効果】

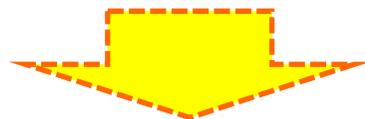
牛内ダム及び大日ダム下流の下所橋地点で水位を43cm低減し、水防団待機水位を回避するなどの効果を発揮しました。
5ダムの一時貯留量：**139万 m^3**

2.流域対策

【平成26年度の流域対策による雨水貯留可能量】

○ため池貯留	：	1,500万m ³
○水田貯留	：	1.3万m ³
○公園貯留	：	1 万m ³
○林地開発	：	18.3万m ³
○各戸貯留	：	0.0003万m ³ (2.6m ³)
○多目的ダム	：	139万m ³

合計 ：**1,659.6万m³**



25mプールで
約4万6千杯分
(大阪ドームで約14杯分)



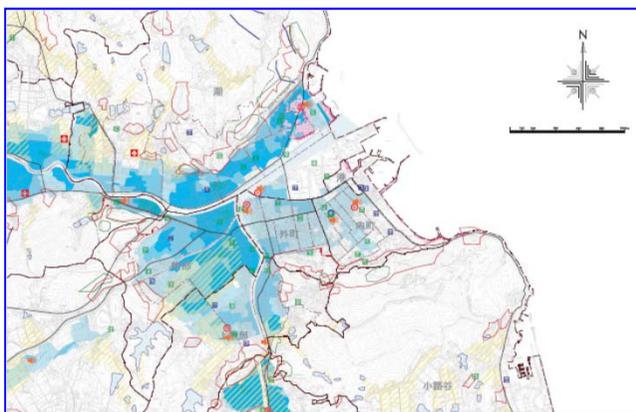
“雨水をためる”はばタン

3.減災対策

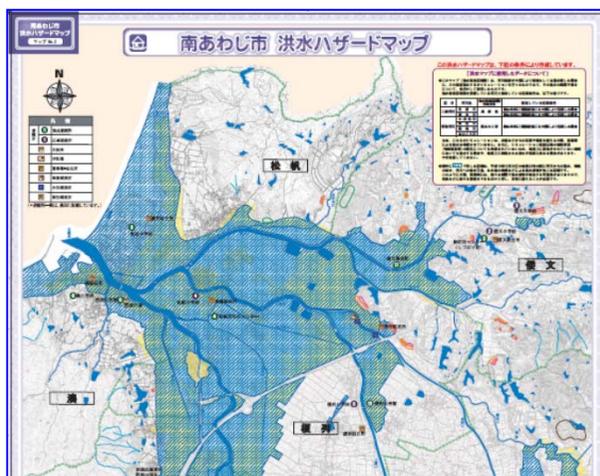
3.減災対策

3-2.洪水ハザードマップの更新及び各戸配布 市

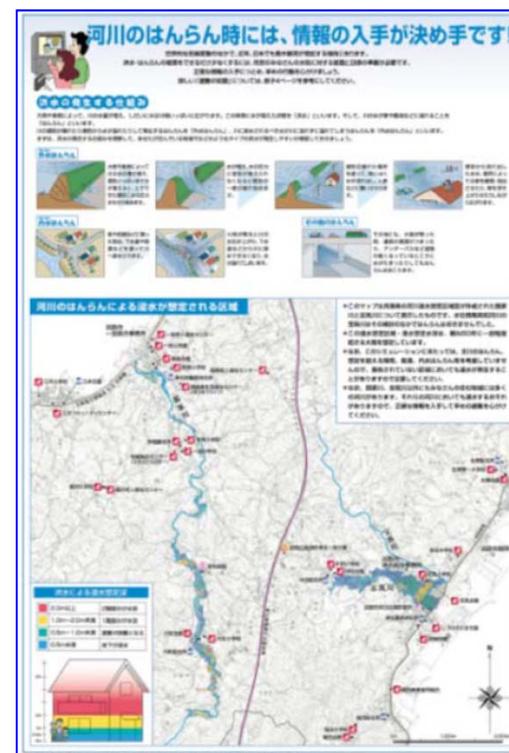
- 島内3市は、県等からの最新データをもとに、洪水ハザードマップの見直しを行っています。
- 3市で計約20,000部を作成、各戸配布するとともにホームページに掲載しています。



洲本市洪水ハザードマップ(抜粋)



南あわじ市洪水ハザードマップ(抜粋)



淡路市洪水ハザードマップ(抜粋)

【効果】

災害時に危険となる地区を普段から認識し、避難等がスムーズになることが期待されます。

3.減災対策

県

3-3①.防災・減災まちづくりシンポジウム2014(2)

○防災・減災まちづくりシンポジウム関連イベントとして、平成16年台風23号による災害当時の状況と災害復旧の様子などを紹介するパネル展示と同時に、総合治水の紹介を行いました。



【効果】

災害を風化させないこととあわせ、総合治水の認知率を高めることができました。



3.減災対策

3-3①.防災・減災まちづくりシンポジウム2014(3)

総合治水出前講座の実施

県

○県が各地に出向き、総合治水等のPRを実施しています。

- 平成26年10月20日：洲本市文化体育館
(防災・減災まちづくりシンポジウムの一環)
- 対象：洲本市立第一・第二小学校5年生（約60名）

○ジオラマ模型を用いた実験を行い、整備された校庭貯留など身近に水をためる施設が、大雨における浸水の軽減につながることを実感してもらいました。

○また、雨や洪水に関するクイズを行い、どうすればまちを水害から守ることができるか、子どもたちと一緒に考えました。



総合治水のジオラマ模型

【効果】

総合治水のような地道な取組においては、子どもへの教育が重要です。実際の現象を模型を使って説明し、総合治水対策の重要性を理解してもらいました。



平成26年10月21日神戸新聞

3.減災対策

地域住民 県

3-3②.洲本川レガッタ・洲本川ウォークの開催

○災害を風化させない取り組みとして、洲本川レガッタ・洲本川ウォークを開催。

【洲本川レガッタ：H26年9月7日開催】

【洲本川ウォーク：H26年10月20日開催】

～防災・減災まちづくりシンポジウムと同日開催～



Sumoto River Regatta 2014

洲本川レガッタ
～平成16年災害からの復興!!～

平成26年9月7日(日)

プログラム

オープニング (9:30～10:00)
会場:すもとばし競馬広場(洲本橋南詰)

レース (10:00～13:00)
会場:洲本川特設コース[洲本橋(スタート)～洲本橋(ゴール)]

参加チーム:一般チーム、洲本高校ボート部、洲本実業高校ボート部、樟学園ボート部

レース(予定):高校男子舵子付ダブル、高校男子シングルスカル、高校女子舵子付ダブル、高校女子シングルスカル、高校男子ダブルスカル、一般ダブルフォア(300m)、高校女子ダブルスカル、一般クォドルブル(400m)

出場クルー募集
大会事務局にクルー単位(5名)でご応募ください。

出 場 料	高校生	無 料	申込み・問合せ先
一般(ダブルフォア)		5,000円	洲本川レガッタ2014実行委員会 大会事務局
一般(クォドルブル)		5,000円	〒656-0025 洲本市本町6丁目3-8(三好庁)
※ダブルフォア・クォドルブルは別途より募集します			TEL:090-82565-6201(携帯)
			ホームページ: http://sumotriverregatta.sbg.sci.or.jp/

主催 洲本川レガッタ2014 実行委員会
後援 兵庫県淡路県民局、洲本市、洲本市教育委員会
朝日新聞洲本支局 ※ 悪天の場合中止します



雨天中止になりました。

【効果】
災害を風化させないこととあわせ、川に親しんでいただくことが期待できます。

3.減災対策

県 市

3-6①.懸垂幕・ポスターの掲示(総合治水推進週間)

- 総合治水推進週間(5月15日~21日)に県総合庁舎に懸垂幕、ポスターを掲示。
- 3市役所でもポスターを掲示し、総合治水の周知に努めました。

- ・懸垂幕 1枚
- ・ポスター 13枚

【効果】

地域住民の皆さんの出入りが多い事務所で掲示することで、PR効果が期待できます。



淡路県民局



洲本市



南あわじ市



淡路市

3.減災対策

3-6③.ノベルティグッズの配布 県

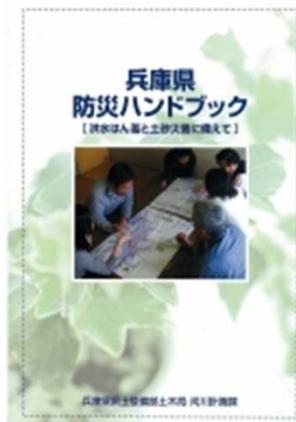
○総合治水をPRするイベントでノベルティグッズを配布しました。



シャープペンシル:674本



缶バッジ:674個



ハンドブック:674部



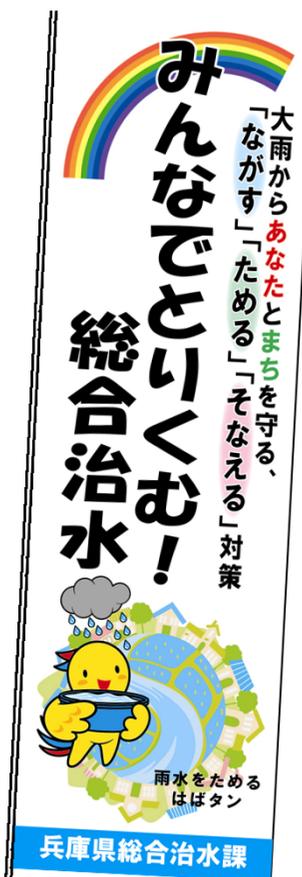
ポケットティッシュ:674個

【効果】

総合治水のPRを行い、周知を図ります。



うちわ:224枚



のぼり:3枚

3.減災対策

3-6④.県民PRブースによる広報

県

○「阪神タイガース現役選手による野球教室」と関連して、県民PRブースを設置し、総合治水の周知を図りました。パネル展示の他に、クイズを参加小学生、選手、保護者に回答してもらいました。

- 日時：平成26年12月14日
- 場所：淡路佐野運動公園

- 総合治水紹介パネル【10枚】
- みんなで取り組もう！総合治水【30枚】
- 兵庫県CGハザードマップ【50枚】
- クイズ 総合治水に挑戦！【90部】

【効果】

野球教室に参加する小学生をターゲットとすることで同様の保護者にも周知できました。クイズにより好奇心を刺激し、積極的にブースによってもらえるようにした結果、一度答えた子どもが他の子どもを連れてくるという場面も作ることができました。



3.減災対策

3-7①.出前講座による総合治水のPR

県

○県が各地に出向き、総合治水等のPRを実施しています。

- 平成26年6月2日：防災連絡員研修会(淡路水産センター) 53名
- 平成26年6月24日：出前講座(松帆活性化センター) 55名
- 平成26年10月6日：出前講座(安乎(あいが)中学校) 14名

○防災連絡員研修会では、淡路地域総合治水推進計画のパンフレット配布などを実施しました。

○出前講座では、「ダムはなし」や「総合治水」についてのPRを実施しました。



10月6日出前講座(安乎中学校)

【効果】

様々なPRの結果、半年で「総合治水」の認知度が倍増しました(県民アンケートより)。

6.7% (1月)



13.7% (6月)

雨水貯留や森の保水力向上

「総合治水」 認知度13%

河川整備など従来の対策に家庭での雨水貯留などを加えた「総合治水」について兵庫県が県民アンケートを実施したところ、「内容も含め知っている」と答えた人が半年間で2倍に増えたことが分かった。とはいえ、全体で見ると1割強。台風や豪雨による被害が相次ぐ中、県民全体で取り組む総合治水の重要性は高まっており、県は周知に力を入れる。

(関西篇)

アンケートは6月12〜25日、インターネットで募集した県民モニターを対象に実施した。2118人のうち1431人(67.6%)から回答を得た。

局地的豪雨などの増加を受け、県は2012年4月、全国初の治水条例を施行。従来の治水対策に、学校の校庭などに水をため、河川に一気に水が流れ込まないようにする流域対策と、浸水被害を軽減する減災対策を加え、整備に取り組んでいる。

アンケートで、総合治水を「知っている」と答えた人が13.7%で今年1月の調査(6.7%)から倍増。「聞いたことあるが内容は知らない」と答えた人が

県、出前講座などで周知へ

必要ハード対策では「森林の保水力向上」(57.2%)や「雨水をしみこみやすぐる透水性舗装や緑地の整備」(42%)が高く、ソフト対策では「ハザードマップなどによる危険箇所や避難経路の周知」(63.3%)が高かった。一方、校庭やため池、水田を利用した雨水貯留や家庭でも取り組める雨水タンクの設置などは認知が低かった。県は出前講座などで周知を図ることも、整備も進めているという。

平成26年9月5日神戸新聞

3.減災対策

3-12①～④.新庁舎の耐水機能確保

県 市

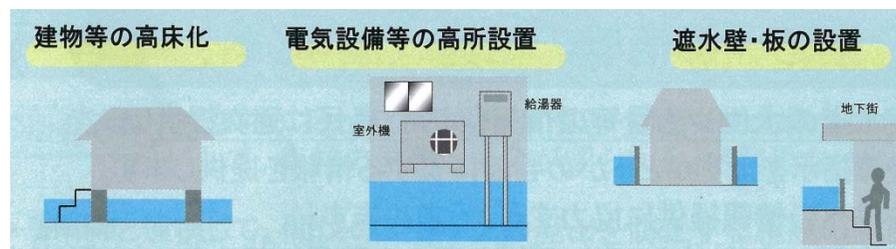
○県総合庁舎、淡路広域消防事務組合、洲本市及び南あわじ市の新庁舎において、電気設備の屋上設置・上階設置など、耐水機能の確保を行います。



洲本市新庁舎基本設計イメージ図



南あわじ市新庁舎基本設計イメージ図



耐水機能の主な例

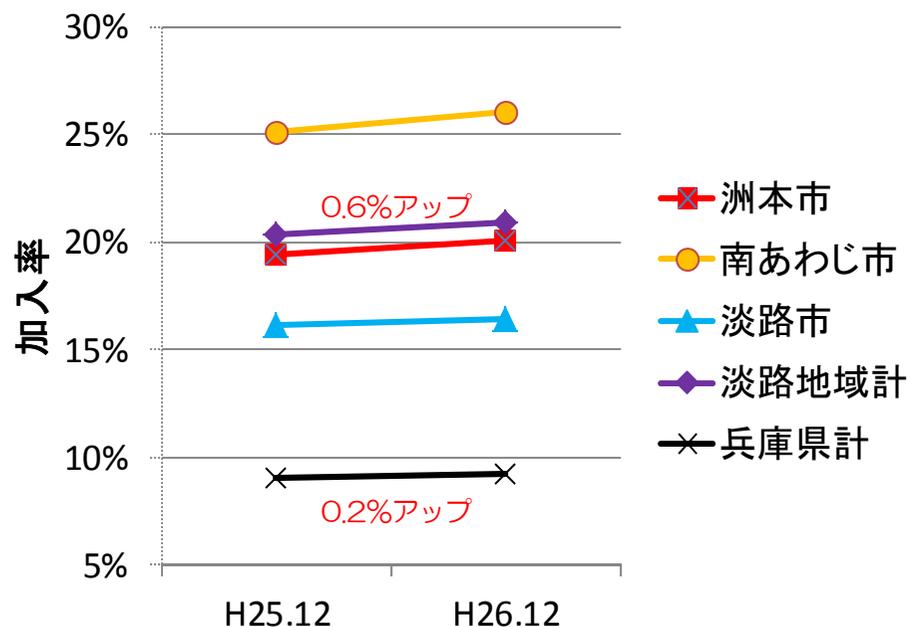
【効果】

浸水時にも電源を確保でき、防災拠点としての活動に支障を来さないようにします。

3.減災対策

3-15.フェニックス共済への加入促進 県 市

- 推進計画策定後の1年間で、淡路地域の加入率は0.6%アップしました。
- また、平成26年8月から、一部損壊特約の制度が加わりました。



加入率の推移(住宅再建共済制度)

【効果】

- 県平均の3倍の加入率アップ。
- さらなる加入促進により、災害に備えます。

自然災害から「住まい」「家財」を守る
兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済

フェニックス共済では、これまで半壊以上を給付対象としてきましたが、新たに一部損壊(損害割合10%以上20%未満)を給付対象とする制度(一部損壊特約)が平成26年8月1日からスタートします(加入申込みは4月から受け付けています)。災害への大切な備えとしてぜひ加入の検討をお願いします。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済制度

年額5,000円で
最大600万円
の給付

分譲マンションにお住まいの方も入れます
※市町が発行する災害証明書で半壊以上の認定に限り

県内にお住まいの方の
家財再建共済制度

年額1,500円で
最大50万円
の給付

借家(賃貸、社宅等)にお住まいの方も入れます
※市町が発行する災害証明書で半壊以上又は床上浸水の認定に限り

さらにワンコインで追加加入できます! + **住宅再建共済制度に上乗せ加入でもっと安心!!**

※一部損壊特約のみにご加入いただくことは出来ません。

住宅再建共済制度(一部損壊特約)

年額500円で補修時等に**25万円**の給付

※市町が発行する災害証明書で一部損壊(損害割合10%以上20%未満)の認定に限り

住宅の被害認定	これまでの住宅再建共済制度の給付対象
全壊	年額5,000円で最大600万円
大規模半壊	年額5,000円で最大600万円
半壊	一部損壊特約で給付対象となる部分
一部損壊 (損害割合10%以上20%未満)	年額500円で補修時等に25万円

この度、フェニックス共済では住宅が自然災害により半壊に至らない被害を受けた場合についても、共済給付金を給付することが出来るよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度では給付対象外となっていた一部損壊(損害割合10%以上20%未満)について、年額500円の負担金で、補修時等に25万円を給付する制度が平成26年8月1日からスタートします。

※一部損壊特約は8月1日より前にお申し込みいただいた場合でも加入日は8月1日となります。

安心を 共に育む フェニックス共済

平成26年
8月1日
スタート!!